

告 示

埼玉県告示第四百九十八号

県営土地改良事業普門寺池地区（ため池等整備事業）の工事を平成二十七年三月二日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十八年四月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司